

令和3（2021）年度 豊川いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要



センターの名前の由来

いのち・・・人が生きる根底にある最も大切なもの
愛・・・人を思いやる人間愛
ゆめ・・・多くの人との交流を図り、あらゆる人権問題の解決に向けた願い
センターの名前には、このような思いがこめられています。

令和4年（2022年）10月12日

茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

1 センターの概要

(1) 設置目的

社会福祉法（昭和26年法律第45条）及び基本的人権尊重の精神に基づき、地域住民の福祉の向上をめざし、市民に対する人権啓発を推進し、すべての人権問題の解決を図り、人権が尊重される社会の実現に資すること。

(2) 施設の概要

【本館】鉄筋コンクリート造3階建（一部4階）

敷地面積1,616.28㎡ 延床面積1,828.03㎡ 昭和47年4月1日開館

【分館】鉄筋コンクリート造2階建

敷地面積1,432.51㎡ 延床面積877.94㎡ 昭和54年4月21日開館（道祖本青少年会館）

体育室 鉄骨造平屋建

敷地面積1,270.11㎡ 延床面積708.40㎡ 昭和63年4月30日開館

(3) 職員体制

館長、指導職員、総合相談員2人、臨時職員2人 計6人 （令和3年4月1日現在）

(4) 利用案内

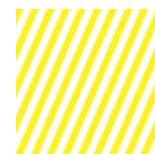
開館時間 午前9:00～午後9:30まで

休館日 日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）

茨木市に暴風警報及び大雨特別警報発令時、震度5弱以上の地震発生時等

利用受付等

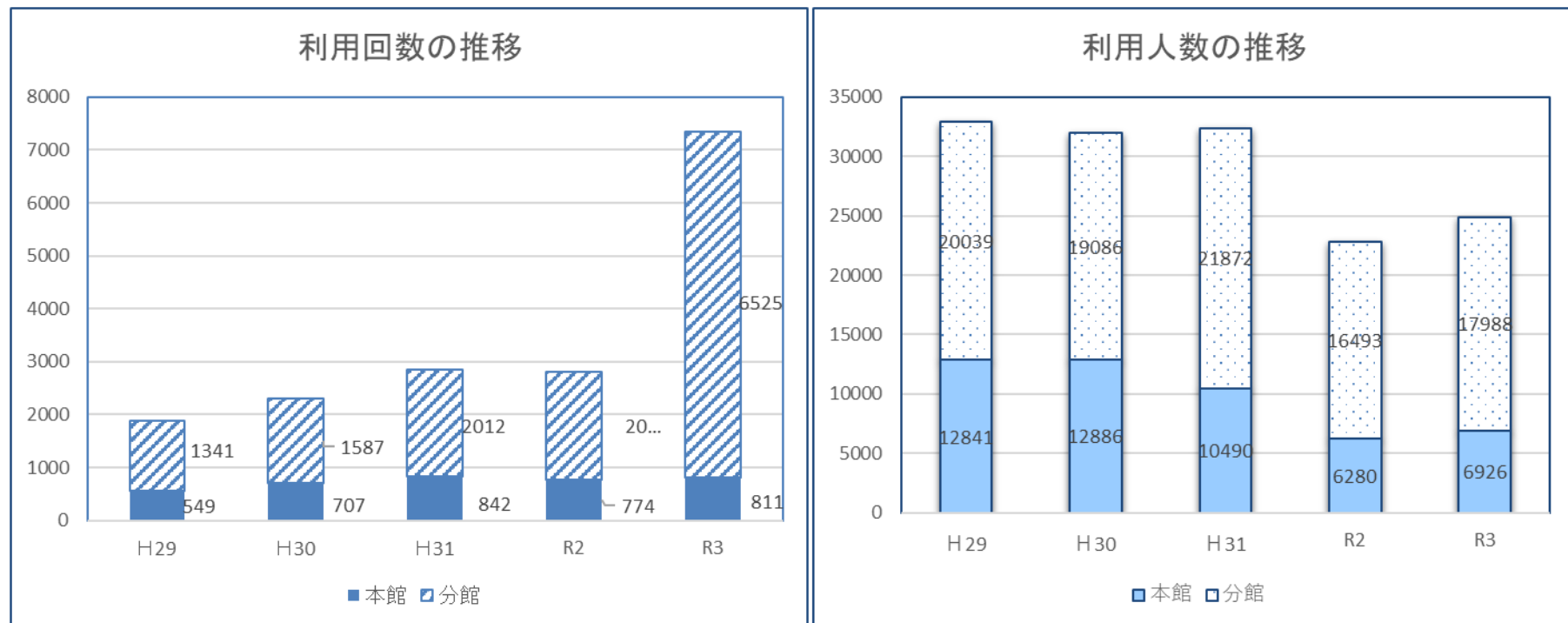
- ・利用申込は、利用日の3月前の月の初日から（受付時間9時00分～17時00分）
- ・高校生以下の団体利用は、利用料が半額になる場合があります。
- ・市外居住者の利用料は、2倍になります。
- ・利用開始日の60日前までのキャンセルは全額還付、7日前までのキャンセルは半額の還付となります。



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

(5) 利用状況等



(6) 茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター運営委員会

センターの円滑な事業運営を図るため、豊川いのち・愛・ゆめセンター運営委員会を設置しています。地域の関係機関の代表者の方、11名に委員になっていただき、センターに関する重要事項を調査審議し、事業運営等について協議検討を行っています。

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

2 地域交流促進事業

(1) 地域交流行事・講座

地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、センターの委託事業として、社会福祉法人与よかわ福祉会が実施しています。

事業名	第19回豊川やよい祭り	写真展「悼む」「いとなむ」	あいぞめ講座
日 時	R 4.2.28 (月) ～3.6 (日)	R 3.12.1 (水)～R4.2.26(土)	R3.10.15 (金)
内 容	オンラインでステージの様子を中継 参加者：60人 文化展は、予定通り1週間開催 (新型コロナウイルス感染拡大のため、通常開催は中止)	病院・コロナ療養施設等コロナ禍における最前線で活動されている方の姿・考えに触れられる写真展及び映画会、トーク企画を開催 講師 小原 一真さん(ジャーナリスト) 久保 玲さん(毎日新聞写真部記者) 参加者：300人	藍染の染料の作り方、染め方の方法の講義と手順を説明し、ハンカチ・Tシャツで実践 講師 大中 義行さん 参加者：12人
講座の様子、事業効果等	 今年度もコロナ禍の中で、安全に、少しでも楽しんでもらえる祭りをと実行委員会で議論を重ねていたが、直前の地域での感染状況から、通常開催は中止と判断。それでも、何か楽しんでもらえることはないかと、コリア国際学園のK-POPコースの生徒によるダンスステージをZoomで中継した。司会もコリア国際学園の有志が務めてくれた。	 アスマイル連携等集客の工夫を行って、多くの方に展示を見ていただけた。コロナ差別についての啓発につながった。 これまで隣保館を訪れたことのない方には、館の意義を知っていただく機会にもなり、関係人口を増やすことができた。	 (参加者の主な感想) なかなか藍染の講座は見当たらなかったのも、とても楽しみにしていて、有難かった 出来上がったハンカチ、Tシャツをみて胸がワクワクして、楽しかったです 初めて染めをしました。とても楽しくて、また、染物をしたいと思います

事業名	手話を学んで話してつながろう	しめなわづくり	パソコン講座
日 時	R3.9.4(土)・11(土) ・18(土)	R3.12.25(土)	R4.2.7(月)・2.14(月)
内 容	手話を学ぶことを通じて、聴覚障がいや聴覚障がい者への理解を深める。 講師 茨木市聴力障害者協会 久保富子 さん、アシスタント(通訳)中田 志帆さん 参加者：子ども6人、保護者2人	道祖本の地場産業の一つであった、しめ縄を作り、交流を図る。 講師 前田 ことじ さん 参加者：16人	初心者向けZoom講座を企画・実施 講師 浅野 加奈さん 参加者：7人
講座の様子、事業効果等	 (参加者の主な感想) ・たのしかった。また、参加したい ・これからたくさんの手話を学びたいと思った ・耳の聞こえない先生と会話が出来てうれしかった ・難しかったが、楽しかった ・ドキドキしたが面白かった。すこし恥ずかしかった	 (参加者の主な感想) ・久しぶりに友達ととても楽しく出来たので、又参加したいと思います ・しめなわ作りに興味があったので、どのようにして作っていくのかを知る事が出来て良かったです ・大変なごやかな雰囲気のもと色々教えて頂きありがとうございました ・すごく難しかったけどお正月用に飾れるから嬉しいです	 (参加者の主な感想) ・今まで講座等でZoomでというのが何度かあったのですが、使い方がわからなかったので参加できずにいました。今回この講座が開催されると分って大変良かったです ・今後、Zoomに参加することが出来、楽しみが出来ました ・アシスタントの方がいて助かりました。何回か同じ講座を開いていただけると助かります

(2) その他講習・講座等

事業名	「認知症の理解と対応」～コロナ禍での当事者等が生活できるための支援～	「知ってほしい改正少年法のこと」～少年犯罪で息子を奪われた母の思い～	アフガニスタンの今。20年に及ぶ「テロとの戦い」を総括する
日 時	R3.6.26 (土)	R3.9.11 (土)	R3.12.4 (土)
内 容	認知症を理解し、認知症当事者の気持ちを理解する地域を作っていくことで、当事者もその家族も安心して生活することができて、当事者の認知症の程度もそれほど悪くならないということが分かってきた等、講師の情熱のこもった勇気の出るお話を聞いた。 講師 松本 一生 氏 参加者：25人	厳罰化、起訴後の実名報道の解禁等が行われる改正少年法について、少年犯罪の被害者の遺族の立場から、その後残された家族が抱える苦しみ、そして少年犯罪を起こさない地域づくりの大切さ等についてお話を伺った。 講師 武 るり子 氏 参加者：21人	アフガニスタンの今の姿を動画や写真で確認するとともに、アフガニスタンの人たちに自立を促すために先頭に立ち続けた、故 中村哲医師の活動を紹介いただいた。 講師 西谷 文和 氏 参加者：36人 合わせて、アフガン・イラク・シリアの現状を伝える写真展を開催
講座の様子、事業効果等	(参加者の感想) ・先生ご自身もお忙しい中のご家族の介護のご苦労もお話して頂いて生の声を聞かせて頂いて、とても強く感じる事が出来ました ・Dr松本様ありがとうございました。わかっているつもり・・・でした。地域で見守り、共に支えあい、症状のある方に寄り添い、生き生きと安心安全な生活を支えたいです ・認知症の方々、その介護者の方々にどうすれば地域で末長く生活していただけるかと考えていたので、先生のお話を伺って少し前に踏み出せた気がする	(参加者の感想) ・被害者の家族の心情がよく分かる。少年法について、もっと知りたい。少年法のどこが足りないのか ・当事者の生の意見を聞く機会はとても大事だと感じた ・加害者の人権がクローズアップされる中、より苦しんでいる方達がいる事を改めて痛感した。武さん達が声を上げてくれたおかげで動きがあったと思う ・「子ども達を被害者にも加害者にもしたくない」地域として何をすべきか、しっかり考えていかなくては！ ・被害者の遺族の思いは法律が変わっても、また、たとえ加害者を極刑にしてもおさまるものではないと思う	(参加者の感想) ・中学校で子ども達とともに考えたいと思った。社会のおかしさを見抜く力をつけさせたい ・平和な日本で暮らしていて、いかに世界の実情に疎いかという思いがした ・自分の物の見方、考え方を一方向でなく(AかBかいやCがある)考えたい。9条の大切さを新たに認識した ・9条を守り、生かし、今の政治を変える事、自ら進む事

3 識字・日本語学級の取り組み

識字・日本語教室は、文字「読み」「書き」を学び、日本の「ことば」を学ぶことです。

「すべての人に文字を」と国際連合が呼びかけた1990年の国際識字年、

その後「国際識字の10年」が呼びかけられ、世界でその取組が進められてきました。

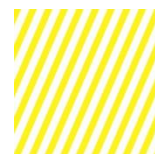
大阪でも、およそ5～6万人の方が「よみ・かき・ことば」に不自由していることで、

夜間中学校、識字学級、公民館等での日本語教室のほか、

ボランティアによる日本語教室など、200か所以上が開設されています。

そこでは、戦争や差別、貧困などの理由で学校に行けなかった人々や

最近外国から日本に来られた方など、5,000人以上が学んでいます。



次なる
茨木へ。

4 豊川いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の取り組み 3学期制・全25回

毎週火曜日 午後7時30分～午後9時 令和3年6月22日(火)～

受講生 26人 日本 7人 フィリピン 1人 インド 2人
中国 7人 ベトナム 3人 ボリビア 1人
メキシコ 1人 バングラデシュ 1人 フランス 1人
ニュージーランド 1人 エジプト 1人

講師 56人

主な年間行事 6月22日 開講式
6月29日・7月6日 七夕
11月24日・12月1日 年賀状作り
12月14日 クリスマス会
2月8日・2月15日 缶バッジ作り
2月22日 閉講式



次なる
茨木へ。

5 相談機能強化事業

(1) 相談事業の概要

ア 日常相談業務及び休日、夜間相談

日常的な相談業務について、相談担当者を配置し、あいセンターをはじめ、地域の関係機関、民生委員、福祉委員等と連携して行ってきました。

また特に、平日の昼間などに相談することができない相談者等への対応として、土曜日および夜間（随時）に、相談担当者を配置して、相談支援対応を行いました。

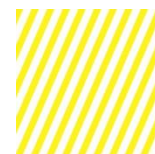
○相談日時：月～土曜日 9：00～17：00

＊夜間（17：00～20：00）相談は随時受付

イ 豊川小学校区見守り支援ネットワーク会議（支援方策検討会）

茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター（以下「センター」という。）において実施する相談事業の対象者のうち、長期的、継続的な助言指導を必要とする者に対する支援を図るため、豊川いのち・愛・ゆめセンター支援方策検討会（以下「検討会」という。）を設置しました。その名称を「豊川小学校区見守り支援ネットワーク会議」（以降「会議」とし、年度計画に基づき活動を行いました。事務局会議で、「偶数月4回目の水曜日午前10時～午前11時30分」と「活発な意見交換を行うことを目的に平成26年度から小会議と大会議の2部構成で行っている形」が定着しており、令和3年度も下記のと通りの開催しました。高齢者・子どもの見守りやケース検討を行い、成果としては、お買い物ツアーの普及、高齢者や転入された方に地域で活用し役立ててもらうための「社会資源マップ」の普及、ケアケース会議による見守り支援の充実が図れました。

また、研修会は、神戸市「こども若者ケアラー相談・支援窓口」の岡本 和久氏を講師にお招きし、「ヤングケアラーの事情と支援について」というテーマで開催しました。



次なる
茨木へ。

イ 豊川小学校区見守り支援ネットワーク会議（支援方策検討会）つづき

全 体 会＝各機関と民生委員（団体や担当者については名簿を参照）

年に2回を基本として研修会や参加する団体の情報共有と小委員会から出される地域課題について検討を深める。

小委員会＝民生委員 児童委員と地域での活動団体等と事務局メンバー

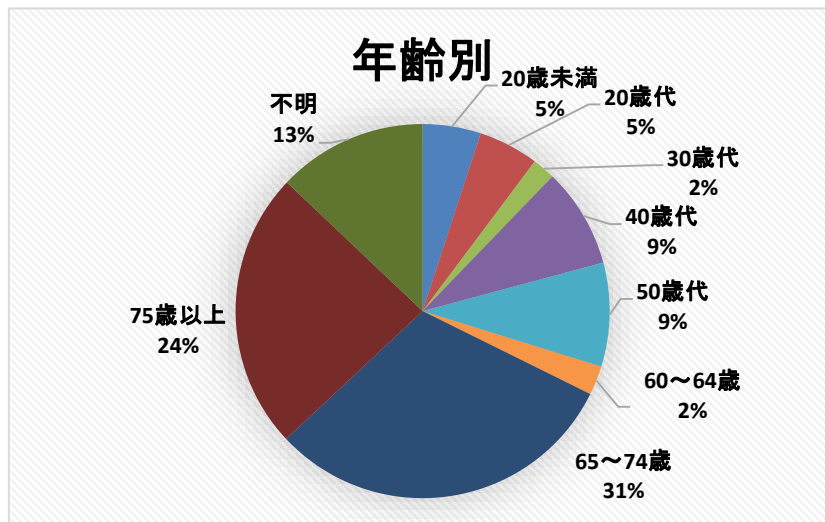
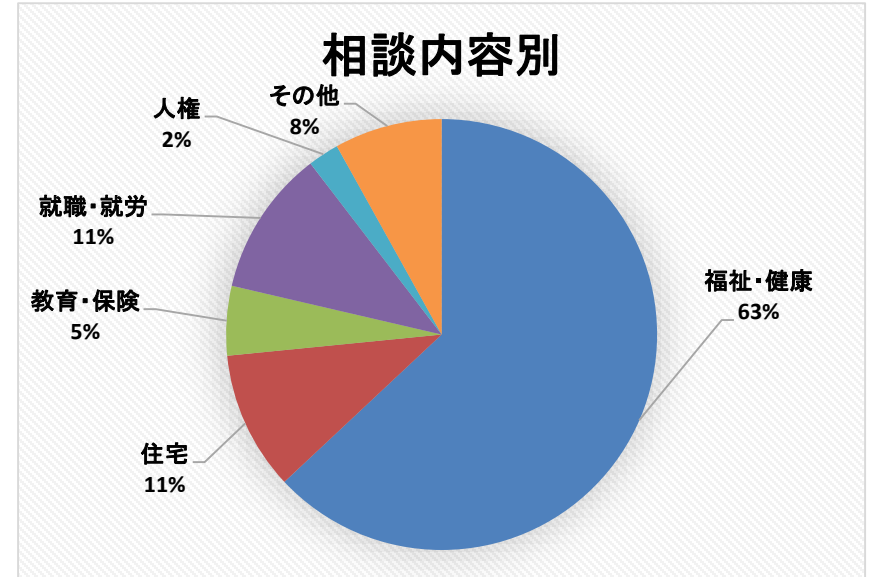
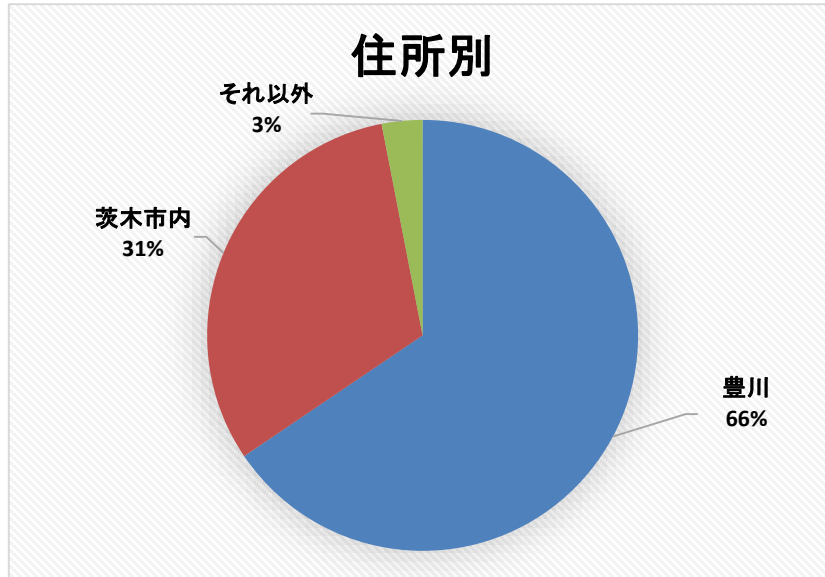
民生委員児童委員をはじめとする地域主体のメンバー構成として、地域内での見守りや援護必要とされる事例の検討や見守りに必要な情報や知識の向上を行う。

※事務局＝豊川いのち・愛・ゆめセンター、障害者相談支援センターあゆむ、地域包括支援センター常清の里、CSW

	日付	時間	会場	形式
第1回	R3/5/26	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第2回	6/23	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	大会議
第3回	7/28	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第4回	8/25	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	小会議
第5回	9/28	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第6回	10/27	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	大会議
第7回	11/24	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第8回	12/22	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	ワークショップ
第9回	R4/1/26	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第10回	2/16	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	小会議
第11回	3/23	10時～11時半	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議

(2) 相談白書

ア 相談件数等集約



次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

イ 地域課題等について

1. 高齢者の日常の買い物支援第2弾 買い物バス「レッツ号」の試行開始

豊川地区の地域課題である、高齢者・障がい者の買い物支援として、移動スーパー「とくし丸」が定着する中、豊川地区福祉委員会では、新たに買い物バス「レッツ号」の試行を開始しました。社会福祉協議会の提供してくれた車両を利用し、豊川小学校の生徒にネーミングをしてもらい、ロゴをデザインしてもらいました。豊川小学校区南北に1か所ずつ出発地点を設け、うち、南は、豊川いのち・愛・ゆめセンターを出発地点としました。アルプラザまで行き、2時間ほど好きに時間を過ごしてもらいます。荷物が重い等の困りごとについても、運転者が対応。お店側も本事業の趣旨に賛同し、店の出入口に近い駐車スペースを本事業のために提供いただいています。事業に協力していただける運転手の方を確保して、来年度からは週1・2回の本格実施を目指します。

2. まちづくり協議会との連携による社会資源マップの本格配布

必要としている人に必要な情報を届ける目的で昨年度ワークショップを開催し、作成した社会資源マップをより地域にたくさん知ってもらいたい。そのために、まちづくり協議会に協力を求めて、豊川小学校区にカラー刷りの社会資源マップを全戸配布することができました。

今回、豊川小学校区全体に配布することを受けて、全地域の情報を均等に掲載することを意識し、まちづくり協議会の協力のもと、情報を更に増やすかたちでバージョンアップを図れました。来年度は、社会資源マップの活用状況について、会議メンバーから聞き取り、今後の取り組みに活かしていきます。

3. 在宅ケアケース会議について

2021年10月から2か月に1回再開した、在宅ケアケース会議は、ネットワーク会議後は、今年度は、年間とおして4回、のべ82件について、見守りの必要なケースの共有、具体的な見守り手法の共有、また、ケースへの対応方法の相談等有意義な意見交換が行われました。

会議メンバーに共有することで、気になる方への関わりは確実に増え、定期的な見守りや福祉サービスの誘導等必要なときの支援につなげることができました。また、会議でケースを通して、それぞれのネットワークメンバーができることについても知ることができ、それぞれの福祉の専門家の役割が理解が深まり、より実効的な支援ができる関係性が構築されました。